

## 「脅威を常に抽出し対応策の検討を」

### － リスク概念を導入した原子力発電の 安全性向上を目指して －

2015年3月11日

#### 原子力発電所過酷事故防止検討会

東日本大震災から4年が経ちました。いまだ多くの方々が仮設住宅に住まわれ、復興は遅々として進みません。原子力事故を起こした東京電力の福島第一原子力発電所の後始末も、すっきりと先が見えているわけではありません。しかし、わが国においてエネルギー問題は、極めて重要な課題であり、工業生産はもちろん農業生産においても、また生活そのものにおいても、避けて通れるものではありません。

2011年以前には、原発の規制当局、事業者は「多重防護の仕組みがあるから心配ない」と強調していました。しかし、これは不完全なものでしかありませんでした。実行されていた多重防護の考えは、同じ基盤の考えに基づいているという大きな弱点を持っています。その基準を超える事態では全ての設備が壊れてしまうことになり、2011年3月11日にまさにそれが現実のものとなってしまったわけです。一昨年7月に施行された原子力規制委員会による「実用発電用原子炉及び核燃料施設等に係る新規制基準」では、異なる視点の考えを採用し、設備での対応だけでなく、人の活動、危機対応力に期待して、可搬設備を運んでくるなどの対応策をとることとなりました。これを深層防護といいます。私たちが一昨年1月、報告書『原子力発電所が二度と過酷事故を起こさないために一国、原子力界は何をすべきか―』にまとめ、原子力規制委員会に提示し、採用を求めたものにほかなりません。

新規性基準には私たちの報告書の具体的な提言が相当取り入れられています。それにより、リスクを低減し、原子力安全は確実に前進したと評価できます。しかし、まだ不十分などころがあることを指摘せざるを得ません。私たちが提言した深層防護を、より完全なものとするために、以下のことを改めて求めます。

- (1) 原子力発電所、原子力施設の脅威を常に抽出し対応策を検討すること
- (2) 定められた対応策が十分であるか、常に検討する仕組みを整備すること
- (3) 実施された安全策の実効性を確認するため、起こり得ない事故リスクを評価し、原子力事故に対する安全がどの程度確保されるのか定量的に示す仕組みを作ること
- (4) 広く、学术界、事業者、製造者との意見交換を行う仕組みを構築すること
- (5) 実施した安全策やその考え方を広く、世界に普及する活動に取り組むこと。

(科学者としてのメッセージ)

「日本の原発安全に行き渡っている概念である“絶対安全”は、科学的には存在しない概念であり、従ってきわめて危険。科学技術の成果物には、必ず安全上のリスクがある。このリスクに、科学的に向き合い、リスクを多面的かつシステムティックに軽減していくことが過酷事故を防止し、回避する王道ではないだろうか。福島原発事故の解明や対策に加えて、科学に裏付けられた安全設計・管理の基本的な考え方の再構築が必要であり、また急がれる」